

平成27年度  
産学官金連携技術革新推進事業補助金

募集締切:平成27年6月12日(金)

この補助金は、本県のものづくり企業が、大学・公設試等や企業、金融機関と連携して行う革新的な技術開発・試作品開発を支援し、研究成果の早期事業化と福井発の新たなビジネスの創出を図ることを目的とします。

《 補助金の概要 》

技術開発、試作品開発から、その開発製品の販路開拓までを一貫して支援します。

対象事業	大学・公設試等や企業、金融機関と共同で行う技術開発・試作品開発
対象企業	県内企業または県内企業グループ
事業期間	1年（平成28年3月まで）
補助率	2/3以内
補助限度額	1,000万円/件
補助対象経費	技術開発・試作品開発費、販路開拓費

※ 詳細については、下記ホームページに掲載しております。

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/chisangi/sangakukankin.html>

お問い合わせおよび応募先

福井県産業労働部 地域産業・技術振興課 産学官連携推進グループ  
〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号  
TEL 0776-20-0374 / FAX 0776-20-0646  
E-mail chisangi@pref.fukui.lg.jp

※ 応募受付締切日付近は大変混み合うことが予想されます。

早めのご相談・ご応募をお願いします。

## 「産学官金連携技術革新推進事業補助金」についての注意点

補助対象事業について	<p>補助対象事業は、下記のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業者が大学・公設試等や企業、金融機関と共同で技術開発・試作品開発を行うもので、技術開発課題が明確なもの。（申請者のみで実施する事業の場合、補助対象となりません。）</li> <li>・上記開発品に係る販路開拓。（販路開拓のみの事業は補助対象となりません。）</li> </ul>
対象企業について	<p>企業グループで申請する場合、代表企業が申請してください。</p> <p>※原則として、同一年度に、県が行う技術開発・製品開発を目的とする他の補助金等を受けていないことが条件です。</p>
補助対象経費について	<p>【技術開発・試作品開発費】          消耗品費、機械装置費、外注加工費、特許取得費、直接人件費 等</p> <p>【販路開拓費】          展示会等事業費、市場調査費、広報費 等</p> <p>※補助対象経費の配分には制限があります。詳しくは交付要領をご参照ください。</p>
<p>※原則として、事業終了後にその成果を発表していただきます。</p> <p>※補助事業終了後5年間は、毎年事業化状況（売上、収益、事業化に向けての活動等）について報告していただくことを義務とします。また、その後も、実際に事業化された場合はご報告いただきます。</p> <p>※事業化状況につきましては、補助事業の成果として公表します。</p>	

### ○補助金交付予定事業者の決定方法

ご提出いただいた事業計画について、事前ヒアリングおよび審査会を実施し、補助金交付予定事業者の決定を行います。

審査会では、原則としてプレゼンテーションを行います。事業内容について自ら説明していただくことが必要です。また、採択となった場合には、企業名、代表者名、研究題目等を公表します。

### ○応募方法

応募様式に従って事業計画書を作成の上、福井県産業労働部地域産業・技術振興課 産学官連携推進Gまで、事前連絡の上、お持ちください。（期限必着。）

交付要領および応募様式は、下記 Web ページからダウンロードできます。

（<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/chisangi/sangakukankin.html>）